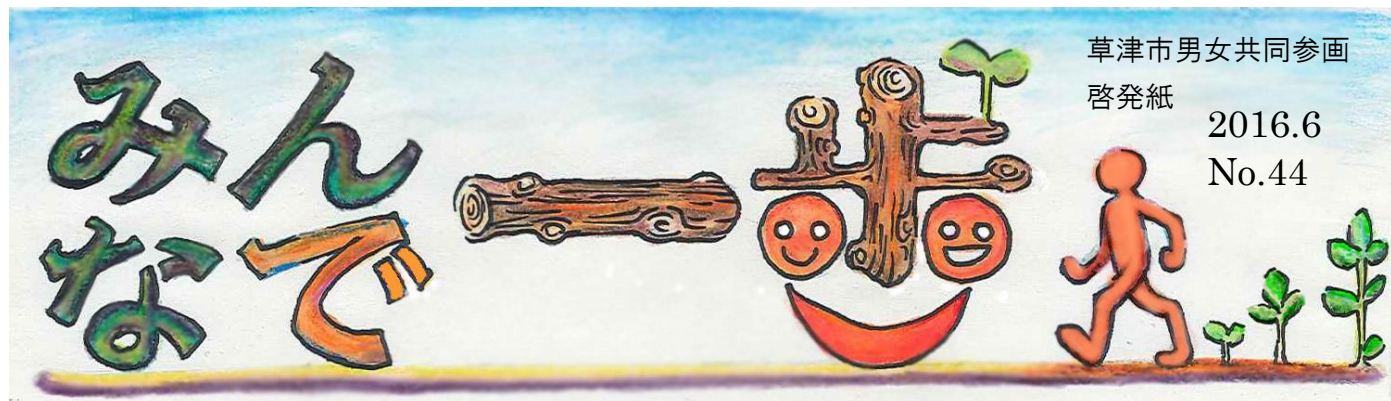




「**産官学**」イクボス共同宣言



～イクボスが組織を変える！ 社会を変える！～

草津市では、女性も男性もともに仕事と生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進しています。平成28年4月26日、草津市長、教育長と市内の大学・事業所・団体、さらに市管理職139名が、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事安藤哲也氏の立会いのもと、仕事と生活の両立を支援する「イクボス宣言」を行いました。イクボス宣言をしたそれぞれの職場で、イクボス（経営者・管理職）が率先して長時間労働の見直し等「働き方改革」を進めていくことが重要です。

男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち、草津（草津市男女共同参画推進計画より）



発行 草津市総合政策部 男女共同参画室

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30

TEL : 077-565-1550 FAX : 077-561-2489 E-mail : danjo@city.kusatsu.lg.jp

NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事

～安藤哲也氏の講演から～



○社員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、仕事管理や働き方の見直し、職場環境の整備が必要。

○働き方改革のポイントは、① すべての社員のための制度、② 働いた時間＝成果ではない、③ 多様なライフスタイルを尊重、④ 時間に対するコスト感覚、⑤ トップダウンとボトムアップの5つ。

○イクボスがいる職場は、部下のメンタル問題が軽減され、組織力が向上する。

イクボス宣言登録事業所・団体

草津商工会議所

会頭☆伊藤定雄氏



会員企業にワーク・ライフ・バランスの取り組みを呼びかけていきます。

オムロン株式会社草津事業所

所長☆目片良和氏



働き方改革の促進（20時以降の残業禁止、個人別5日連続休暇の100%取得等）と女性リーダー育成に取り組めます。

株式会社滋賀銀行草津支店

支店長☆星野忠夫氏



職場でのコミュニケーションを図るための「はなしあい制度」や「早帰り運動」等に取り組めます。

立命館大学びわこ・くさつキャンパス

学長補佐・BKC 地域連携室長☆岡本直輝氏



所定外労働の削減、年休取得促進、子育て支援に関する取り組みを行います。

日本観光開発株式会社

代表取締役☆南啓次郎氏



女性社員採用増、育休後の職場復帰支援、仕事の効率化等に取り組めます。

日本郵便株式会社草津郵便局

草津郵便局長☆千本尚氏



女性活躍CS情報「おもてなし通信」の発信やワーク・ライフ・バランスガイドブックの作成等を行います。

草津市役所 市長☆橋川渉

教育長☆川那邊正

コミュニケーション力向上、時間外勤務縮減、年休取得促進、男性職員の育児参画促進などに取り組めます。

◆イクボス宣言をしませんか◆

宣言をされた市内企業・団体は、「イクボス宣言企業」として登録し、ホームページ等で公表します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※順不同

男女共同参画週間

6月23日（木）～29日（水）

今年のキャッチフレーズは公募により「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」に決定しました。この週間を機会に、女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性を持つ社会を実現することについて考えてみませんか。

☆市役所1階ロビーでパネル展示を行います。



女性のチャレンジ応援塾 スタートアップ講演会

『だから草津に期待する』 ～女性と若者が輝くまち～

5月16日（月）、立命館大学BKICにおいて、市民団体（くさつ☆パールプロジェクトチーム）との共催で、女性と若者が活躍する活力のある社会の実現に向け、三日月大造滋賀県知事の講演会を開催しました。

第一部の知事の講演では、「女性、若者、高齢者、障がい者などすべての人に居場所と出番のある共生社会づくりをめざします。これにより、雇用の場の拡大、地域・経済の活性化など好循環をうみだすことができます」などと滋賀県の取組みを紹介されました。

第二部では、市の人材リスト（パールリスト）に登録し各種審議会で活躍されている方の紹介と審議会委員への積極的な参加呼びかけ、また、団体が行っているシティ☆クリエイター制度（魅力ある企画への助成）の紹介と採択者の授賞式を行いました。

シティ☆クリエイター
制度授賞式



熱弁をふるう三日月知事



多様な生き方・価値観を認める社会にしよう

コラム

～ 心 ⇒ 行動 ⇒ 習慣 ⇒ 人格 ⇒ 運命 ～

心の持ち方や意思の力で運命を変えることができるかもしれません。今回、アメリカを代表する哲学者であり心理学者でもあったウィリアム・ジェームズ（William James/1842年1月11日～1910年8月26日）の言葉を紹介します。 心が変われば行動が変わる ⇒ 行動が変われば習慣が変わる ⇒ 習慣が変われば人格が変わる ⇒ 人格が変われば運命が変わる



平成28年度事業のご案内

◆男女共同参画研修費補助◆ 男女共同参画リーダーの育成を目指します。

男女共同参画に関する県外研修参加に必要な費用の一部を補助します。

- 【対象経費】 参加費・交通費・宿泊費
 【補助率】 2分の1（限度額1万円）
 【対象とする研修】 ①日本女性会議2016秋田【開催日10月28日～30日】
 ②男女共同参画推進フォーラム（国立女性教育会館：埼玉県）
 【開催日8月25日～27日】
 【対象者】 市内在住か、通勤・通学している人
 【定員】 4名（多数の場合は抽選）
 【申込・問合せ】 6月30日（木）＜必着＞ 簡単な応募動機・住所・氏名・
 年齢・電話（FAX）番号を書いて男女共同参画室までお申し込みください。



日本女性会議
2016秋田

◆女性の相談窓口◆（DV相談など）

夫や恋人などから、暴力（身体的・精神的・性的・社会的・経済的）を受けたら、1人で悩まないでまず相談しましょう。その他、ワンストップ窓口として女性に関する相談一般を受けています。一人で抱え込まず、一緒に考えてみませんか。

相談時間： 平日9時～16時
 電話： 077-565-1550

◆中高生のための「デートDV」出前講座◆

次世代育成男女共同参画事業として、これから社会を担う子どもたちや、教職員、保護者に対し学習の機会を提供することを目的に講師を派遣します。

◆男女共同参画出前講座◆無料で講師を派遣

地域や団体などの学習会にぜひ男女共同参画の出前講座をご利用ください。テーマについては、随時相談に応じます。（例：セクハラ、パワハラ、ワーク・ライフ・バランス等）

◆女性のチャレンジ応援塾◆

●第2回スタートアップ講座

『開花しよう、貴女の魅力』

分間でミラクル☆アップセミナー』

起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を対象に魅力アップを目指す女性の講座を開催します。

【日時】 7月28日（木）10時～12時

【場所】 市民交流プラザ 5階中会議室

【講師】 松田泰子氏（（有）ハートボイス取締役）

●創造する女性のための輝☆業塾（初級編・実践編）
 起業等にチャレンジしたい女性のために、役立つ知識と心構えを仲間とともに学びませんか。

【開催期間】 9月～12月まで計8回

（第1、第3木曜日の午前中に開催）

●フォローアップ研修『SERENDIPITY☆TIME』

貴女も仲間づくり、ネットワークづくりのために参加してみませんか。

【開催日】 8月9日（火）13時～15時

※上記の問い合わせは「男女共同参画室」（表紙記載）をお願いします。

「第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）」を策定しました。

前期（平成27年まで）の取り組みを踏まえ、国・県の動向や社会情勢の変化に対応し、より効果的に施策を展開するため、中間見直しによる後期計画を策定しました。本計画では、平成27年8月に制定された女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、「女性の活躍推進」について、後期5年間のポジティブ・アクションとして重点的に取り組むこととしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【編集後記】「男女共同参画に関することを知りたいけれど難しそう・・・」という声を聞きます。日常生活の小さな場面で「おや？」と気づくことから学習を始めてみませんか。男女共同参画室では9月から男女共同参画に関する学習会を始める予定です。詳しくは、広報くさつ8月1日号でお知らせします。☆☆☆